## 学位審查報告書

新制 人 108

ſ	(ふりがな)	リュウ・シイ	
E	名	劉志偉	
12	学位(専攻分野)	博士(人間・環境学)	
7.	学 位 記 番 号	人博 第 440 号	
1	学位授与の日付	平成21年3月23日	
Ė	学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当	
石	开究 科· 専攻	人間・環境学研究科 共生文明学専攻	

(学位論文題目)

「姉小路式」テニヲハ論の研究

主査 教授 内田 賢德 副査 准教授 島崎 健 副査 准教授 須田 千里

## (論文内容の要旨)

本学位申請論文は、「姉小路式」に展開されるテニヲハ論について考察し、さらに初期連歌論との関わりに論及するものである。

「姉小路式」は、最初のテニヲハ秘伝書『手爾葉大概抄』(以下、『大概抄』と称す)と共に中世のテニヲハ論を代表する著作の総称である。多くの伝本のうち、彰考館蔵『手耳葉口伝』の記述によって論を進める。巻別を立てないこの写本は「姉小路式」の原形とされるなど、注目されてきた。

序論では、「姉小路式」の記述に影響を与えたとされる、藤原定家に仮託される『大概抄』との関係の考察に、初期の連歌論との関り合いを解明することが不可欠であることを説いた。申請者は、比較のために、「姉小路式」の内容を「テニヲハ類の用法のもの」と「修辞表現に関するもの」に分ける。

第一章から第四章は、「テニヲハ類の用法のもの」についての論である。第一章では、「はねてにはの事」を考察する。「はねてには」とは、歌学における「らん」を含む推量系の助動詞の総称である。「姉小路式」では、歌末に現れる「らん」を、歌中にある疑問表現(かかへ)と呼応する類と、歌中に疑問表現をもたない類の二つに区別する。そして、歌末の「らん」に対し、それと呼応する「かかへ」の有無によって、更に複数の下位分類が施されている。こうした区分は、一見『大概抄』の「刎字有三品 一疑 二手爾葉 三詰刎」の影響を受けたものと思われるが、両書の記述は必ずしも一様ではない。一方、「らん」は歌中に現れる「疑ひの言葉」と呼応関係を成すという点で、『大概抄』の影響というより、初期の連歌論と関係していると考えられる。従って、この項の記述は、著者が『大概抄』の分類を敷衍しながらも、連歌論書の記述にも目を向けたものと言える。

第二章以下の三章は係助詞に関する考察である。

第二章は「ぞ」、「こそ」を考察するものである。「ぞ」「こそ」は、それぞれ「第三の音」と「第四の音」と呼応関係を成すものと説明される。このような「五音」を用いた説明は、『大概抄』の「通音」を発展させたものとされ、「係り」「結び」といった術語こそ見られなかったものの、係り結びの研究史においては看過できない過渡的な記述である。「ぞ」「こそ」を呼応的に捉える視点の原初は初期の連歌論書に見られる。また、諸項目のうち、「ぞかよ」は『大概抄』では言及されておらず、連歌論の中心項目の一つである「ぞかよの三字事」の影響を受けている。

第三章は「や」の項を対象とする。「姉小路式」は、「や」が歌に現れる位置や意味機能の相違に基づき、細かく分類を行っている。従来の研究では、これらの区分は『大概抄』の「屋字有十品」とかなり一致するものとされるが、「口合ひのや」の項は、連歌論の「やの七次第」の名称を応用したものと考えられる。

第四章は「か」と「かは」をまとめて考察する。全体の記述を通して、

著者が「か」を「や」と対比的に捉えていることは一目瞭然である。『大概抄』にも「加字」の項目があるが、対比的な視点は「姉小路式」独自のテニヲハ観を示していると評価できる。

第五章、第六章は、「修辞表現に関するもの」についての章である。

第五章は「仮名を休むる事」を対象とする。「仮名を休むる」は詠歌上の一修辞表現法である。中古の一般歌学書でも「休め」に関する記述は見られるが、それを単独の項として立てるのは「姉小路式」を嚆矢とする。「姉小路式」を含む中世の「休め」は中古のそれを拠り所としながらも、その指示する対象について相違を見せている。つまり、中古の「休め」は補助的・従属的位置にある仮名で、固有の意義を主張しない要素の謂いであるのに対し、中世の「休め」は、同じく格別な意味を齎さないテニヲハ類で、句もしくは歌全体における音節数を調整する類を指している。

第六章は、「仮名を略する事」、「同じてにはを一首のうちにあまた置く事」、「相通うてには・云ひかけてには」などを一括して扱う。第五章の「休め」及びこれらの詠歌上の修辞表現に関する記述は、明確な論述の基準が認められない。これらは、当時の歌人が経験的に身近な歌から帰納して考案したものと考えられる。「姉小路式」は、これらをテニヲハの用い方同様に重要視している。

第七章は、「テニヲハ類の用法のもの」の補遺と位置づけられる。歌末の表現として「しをというてには」、「ころ留り」、「にて・して・みゆ」、「かなというてには」の各項を対象とする。諸項目において『大概抄』の影響が確認できる一方、「にて」は初期の連歌論書に由来すると言える。

第八章は、補論として、「姉小路式」が証歌を挙げる際、勅撰集、特に 『古今和歌集』を中心とする規範主義的なあり方をもつことを示した。

第九章では、「姉小路式」への連歌論の影響関係を論ずる。代表的な連歌論書とテニヲハ論書を確認した結果、まず、中世を代表する『大概抄』と「姉小路式」の記述は初期の連歌論書の影響を受けたものと結論付けた。『大概抄』が最初のテニヲハ秘伝書にしては整っていることも、そこから解釈される。また、宗祇あたりまで連歌論書とテニヲハ論は各自の中心項目を守った相伝が行われたが、その後、テニヲハ論の記述がまた連歌論に影響を及ぼすこともあったと見通せる。

## (論文審査の結果の要旨)

本学位申請論文は、「姉小路式」と総称される中世テニヲハ論について、 その内容を祖述し、そこに見られる萌芽的な文法論を解析し、それがどの ような系譜の上に成立したかを明らかにしようとする論である。

日本語の文法へのまなざしは、平安朝における歌論という修辞法の著述のうちに生い立った。初期の文法論がテニヲハを中心として展開されたのは、膠着語としての日本語の、言わば自然であろう。すなわち中世から近世前期に亙る初期の文法論とは、テニヲハ論に他ならなかった。

『手爾葉大概抄』(以下、『大概抄』と称す)と題された、定家仮託の漢文体の著作をもってその嚆矢とすることは、研究史上の定説である。「姉小路式」は、それに次ぐテニヲハ論として、先行研究は多い。しかし、「姉小路式」の記述は多義的で、しかもその文法論的な立場は、和歌詠法伝授といった修辞法的なあり方と分かちがたく存しており、そこから一定の論理を読み取ることには独特の困難がつきまとう。日本語を母語とする研究者も、言わば読みあぐねるこの著作に、留学生が取り組んだことは、まず特筆に値する。

「姉小路式」には伝本が複数存在するが、多くが巻別(一般的に十三巻)を立てるなかで、巻別を立てない、一つ書きにした 23 項からなる彰考館蔵『手耳葉口伝』を、本論は基本的なテキストとして取り上げる。ただし、他の異本は、上記テキストを翻字するに際して校異として綿密に注記され、また論文内容においてもそれが活用されており、論の基礎としてのテキストの扱いは確かであると判断される。

本論文は、この「姉小路式」の全体を大きく二つに括り分ける。一つは テニヲハの個別的な用法に即した分析であり、今一つは和歌の表現技法に 関わる修辞的な内容について、その表現価値を探るものである。

テニヲハの用法は、「かかへ」と「おさへ」「とめ」といった用語で示されている。広く呼応関係と称されるような関係だが、関係のあり方は一様ではなく、「はねてには」と称する、後には区別される、疑問表現と推量的判断とのそれ(「いかに……こぼるらん」)と後の係り結びに相当するが混在している。ただし、前者には、疑問表現を伴わない形式(「しづいなく花のちるらん」)が共にあげられていて、形式への目は単に現象を追うのではない。本論文第一章は、そうした記述を丁寧に解析し、解き方は説得的である。この類は『大概抄』が先行して指摘するが、「姉小路式」に見られる一部の相違は、連歌論に由来するかと展望されている。後者の係り結び的なあり方についての論(第二、三、四章)のうち、「ぞ」「こそ」を対象とする部分は、これらの「とめ」(結び)が、「五音第三の音、第四の音」であると指摘することを取り上げる。『大概抄』が、ウクスツヌ…

と、ウ列の仮名を列挙するのに対して、「姉小路式」のこのあげ方は、そこに共通する音という要素を指摘することで、実はテニヲハの用法という枠を越えて、文法論的抽象へ踏み込んだものと言えるが、それを本論文は後の、例えば本居宣長の係り結び論への第一歩と位置づける。

「や」についての第三章は、とりわけ「口合ひのや」と称される項の解析に優れたものがある。あげられる例から見て、この項は正確な規定をもたないと判断される項だが、その中から、「月や花」(この月光は花であるかの意)と他の並列した例「雪や氷や」などを選り分け、「口合ひのや」が、前者のように比喩的見立ての場合を指すことを明らかにし、この項が、連歌論を継承するものであると立論している。ただ、連歌論との違いがどのようにして生まれたのかに課題が残る。

第五章は「仮名を休むる事」に当てられる。この修辞技法としての概念は難解である。そもそも口伝書としてのテニヲハ論は、口伝ゆえに謎めいた文で記されることが多い。「仮名を休むる事」はその典型とも言えよう。本論文は、これを独立の項として立てるところにまず「姉小路式」の独合性を指摘し、次いでこの概念が中古から中世にかけて変化したことを述べる。即ちこの概念は、テニヲハとしての「かかへ」や「とめ」などに積極的に働かず、歌としての音節ないし文字数を整えるためだけにおかれていることを指すとする。この位置づけは正確であり、そしてこの項が後にていることを指すとする。この位置づけは正確であり、そしてこの項が後になく用いられ、さらにそれが批判されるという近世期に向かっての展開を理解する上でもあった、という点でテニヲハ論にとって厄介な概念でもあった。

第六章は、「仮名を略する事」など他の修辞法に当てられる。「仮名を休むる事」も含め、本論文はこうした修辞法に関する項を、文法論につながる内容ではなく、歌人達の経験的な帰納の恣意的な指摘と判断している。その判断は正鵠を得てはいるが、和歌的表現の微妙な意味のあり方をよく吟味し、そこから見える形式について熟考する必要がある。

それが極めて困難な課題であることは、現下の当該分野の日本人研究者でも和歌の意味するところへの透徹した理解を欠いている場合が多いことから見て明らかであろう。そこへの成長を期待しつつ、本論文は、「姉小路式」におけるテニヲハの用法の図式を透かし取ることをほぼ果たしていると判断され、それを通して日本語学に新しい知見を提供している。

以上のように、本論文は、諸文明の共生と交渉を探求する人間・環境学研究科共生文明学専攻の理念に則る内容と判断される。

よって、本論文は、博士(人間・環境学)の学位論文として価値あるものと認定する。また、平成21年1月15日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。